

規格・基準などの事前意図公告

この公告は、貿易の技術的障害に関する協定
(T B T協定) 附属書 3 の L に基づくものです。

日本農林規格等に関する法律に基づく枠組壁工法構造用製材
及び構造用たて継ぎ材の日本農林規格の改正について

下記のとおり、枠組壁工法構造用製材及び構造用たて継ぎ材の日本農林規格
(JAS 0600) を改正する予定ですので、お知らせします。御意見のある場合は、
理由を付して文書で提出してください。

記

- 1 件名
枠組壁工法構造用製材及び構造用たて継ぎ材の日本農林規格の改正
- 2 対象品目
枠組壁工法構造用製材及び構造用たて継ぎ材
- 3 趣旨及び目的
枠組壁工法構造用製材及び構造用たて継ぎ材の日本農林規格について、規格の英名の変更、甲種枠組材等の用語及び定義の変更、樹種群の変更、MSR等級の整理、含水率試験における試験片作製方法の変更、浸潤度試験の薬剤の追加、吸収量試験方法の追加、寸法型式の追加、表示事項及び表示の方法の変更等の改正を行う。
- 4 適用予定日
官報に公示する。
- 5 意見提出先
農林水産省大臣官房新事業・食品産業部食品製造課基準認証室
〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1 - 2 - 1
TEL (03) 6744-7182
FAX (03) 6744-0569
- 6 意見提出期限
掲載から 60 日後